

55年体制と参議院選挙

その他のタイトル	The Upper House Election under the LDP Regime
著者	名取 良太
雑誌名	情報研究 : 関西大学総合情報学部紀要
巻	44
ページ	15-29
発行年	2016-08-10
URL	http://hdl.handle.net/10112/10359

55年体制と参議院選挙

名取 良太*

要 旨

参議院選挙の結果は、たびたび戦後の日本政治、とりわけ自民党長期政権を大きく揺るがしてきた。ところが、戦後日本政治の解釈は、もっぱら衆議院選挙を軸に進められ、参議院選挙の分析およびそれを通じた日本政治の理解は圧倒的に不足していた。本論文の目的は、この欠落を埋めることにある。

本論文の分析で、とくに着目するのは、選挙区の範囲、選挙区定数などに代表される衆議院と参議院の選挙制度の差異である。そして、それらの差異は、coordination problemやcontamination effectを引き起こし、自民党と社会党にとって望ましくない選挙結果をもたらせたことを説明する。すなわち参議院選挙は、自民党と社会党を脆弱化し、55年体制を不安定にしていたのである。

キーワード：参議院選挙, 55年体制, 選挙協力

The Upper House Election under the LDP Regime

Ryota NATORI

Abstract

The results of the election of the House of Councilors (HoC) have sometimes impacted the Liberal Democratic Party (LDP) regime. However, many discussions have assessed the LDP regime based only on the House of Representatives (HoR) election results, despite the importance of the HoC election. The aim of this paper is to correct the distortion by analyzing the HoC electoral data.

We focus on the differences in the electoral systems of the HoR and the HoC. These differences have often created a coordination problem and a contamination effect. The results suggest that these problems and effects have led to the unfavorable electoral results of the LDP and the Japan Socialist Party (JSP) and caused the LDP regime to become unstable.

Keyword: The Upper House election, LDP regime, coordination problem

*関西大学総合情報学部

はじめに

日本の参議院は、先進諸国の上院の中で比較的強い権限を持っている。そのため、参議院における安定多数（あるいは過半数）獲得は、政権与党にとって極めて重要な課題となる。実際に、1974年・1977年・1989年・1998年・2007年の選挙で、与党は過半数を獲得できず、その後の政治過程は、大きく変化した。すなわち戦後の日本政治、とりわけ自民党長期政権・55年体制のあり方は、参議院選挙（以下、参院選）に少なからず影響を受けてきたのである。

ところが、戦後日本政治の解釈は、もっぱら衆議院選挙（以下、衆院選）を軸に進められ、参院選の分析を通じた日本政治の理解は、不十分であった。その原因の一つは、データの問題である。衆院選については、水崎節文・森裕城の尽力により市区町村レベルのデータが整えられている一方、参院選データは、まとまった形で整備されておらず、分析にかかるコストが非常に高いものとなっていた。これが参院選の分析を遅れさせ、ひいては戦後の日本政治の理解を一側面からの偏ったものにさせたのである。そこで本論文では、昭和40年代からの参院選市区町村別選挙結果データセットを構築したうえで、各政党の得票構造を明らかにし、55年体制の再検討を試みる。

本論文において特に着目するのが、選挙制度の相違である。いうまでもなく参院選は、衆院選とは異なる選挙制度を採用している。そのため、政党・候補者は、衆院選と参院選で選挙戦略を変えていかねばならない。たとえ同じ都道府県、同じ市町村で行われる選挙区選挙であっても、たとえば衆院選が定数1、参院選が定数3ならば、採るべき戦略は異なるからである。そして、政党・候補者における戦略の相違は、有権者の行動にも影響を及ぼす。結局、選挙制度の違いは、衆院選と参院選で政党・候補者と有権者が採る行動が異なるという当然の帰結をもたらすのである。だとするならば、戦後の日本政治を、衆院選のみを軸にして解釈することは適切でない。

本論文は、こうした問題意識に立ち、衆院選と参院選データを組み合わせながら検証し、従来とは異なる視点から戦後日本政治を解釈しようと試みるものである。

1. 参院選研究の諸相

日本の参議院は、諸外国と比較して強い権限を有する第二院である。そのことは、第一院の与党が、政権を安定的に運営するために、第二院においても与党であることを要請する。したがって1955年から始まった自民党長期政権・55年体制は、衆議院のみならず参議院においても与党であり続けたがゆえに成立したとみることができる¹⁾。しかし同時に、その体制が、参院選の結果によって強められたり、あるいは弱められたりと、なんらかの形で特徴づけられてきたのも事実である。

55年体制下の自民党は、参院選に苦しめられてきた。1974、1977年参院選で、自民党は、それぞれ126議席（総議席数 252）、124議席（総議席数 252）と、単独で過半数を確保することができなかった。80年から86年参院選にかけては息を吹き返したものの、1989年参院選では109議席（総議席数 252）の獲得にとどまり、ついに与野党逆転を許した。1998年の選挙でも自民党は惨敗し、橋本首相は退陣に追い込まれた。このように、自民党長期政権を語るうえで、参院選は無視しえない意味を持っている。

こうした重要性にもかかわらず、参議院選挙に関する実証分析のほとんどは、三宅^[1]、小林^[2]、池田^[3]らに代表される投票行動研究であった。そしてその多くが、特定の参院選を対象とし、投票行動の規定要因を明らかにするものであった。それらの研究の重要性は、言うまでもない事であるが、参院選は、有権者の意識および意識変化だけで説明されるものではない。それは衆院選をめぐる分析の多様性からみても明らかである。衆院選に関しては、投票行動研究に加えて、選挙制度改革、ポークバレル、定数不均衡、SNTV、M+1ルールなど、集計データを用いた多様な分析が進められ、制度的側面・構造的側面・心理的側面などから立体的に、その姿が描き出されている²⁾。

これに対し参院選の集計データを用いた分析は、圧倒的に欠落している。権限の強い第二院、衆院とは異なる選挙制度、二票制、大きな定数不均衡、全国区から拘束名簿式比例代表制を経て非拘束名簿式比例代表制へと至る選挙制度改革など、多くの制度的特徴を有する選挙にもかかわらず、水崎^[4]、森^[5]、西川^[6]によるいくつかの例外を除き、その側面はほぼ捨象されてきたのである³⁾。

結果として、われわれは参院選と、それが日本政治に与えた影響について説明する言葉を十分に持っていない。選挙制度改革の効果や同日選の影響など、有権者意識の側面からスナップショット的に説明することはできても、構造的な説明ができない。東大法・第5期蒲島郁夫ゼミ編^[7]により、いくつかの特徴は示されているものの、衆院選との違いが明確に示されることはない。結果として、参議院自民党を分析した待鳥^[8]が指摘するように「衆議院についての分析からの類推」によって解釈される傾向が強まるのである。

本論文は、この点を補うべく、参院選の市区町村別選挙結果データを用いた分析を進めていく。それを通じて、投票行動研究だけでは明らかにできない部分に光を当てるとともに、参院選が日本政治に与えた影響を、衆院選の理解から類推するだけでは十分ではないことを示していく。

2. 参院選研究の出発点

参院選の集計データ分析をする際、初めに直面するのが議論の出発点をどうするか、という問題である。上述したように、市区町村レベルの集計データを用いた参院選研究はほとんど存在せず、通説あるいは一定の検証がなされた仮説もまた存在しない。そのため、研究目的にしたがって出発点を自ら定める必要がある。

そこで本稿では、衆院選の分析から導かれた自民党長期政権の要因を、議論の出発点に置くこととした。そして数ある要因の中で、選挙制度に関連する「個人中心の選挙（クライアンテリズム）」と「野党の多党化」という特徴をきっかけに議論を始めることにした⁴⁾。

1993年の衆院選まで採用されていた中選挙区制は、129ないし130の選挙区から構成され、ほぼすべての選挙区の定数が2以上であった。そして、衆議院の総議席数は460～512であったので、政党が単独政権を獲得するためには、一つの選挙区から複数の候補者を当選させる必要があった。その結果、ほぼすべての選挙区において、同一政党の候補者が複数立候補するという状況が生じた。すなわち1993年までの衆院選では、ほとんどの選挙区において、政党間競争に加えて候補者個人を中心とした選挙競争が行われていたのである。

また中選挙区制においては、定数4または5という選挙区も多く存在した。そうした選挙区では、野党の多党化が進んでいた。定数が増えるほど、当選に必要な得票率が下がるため、小規模の政党でも議席を獲得しやすくなるためである。

一方、参院選は、戦後第一回目の選挙から、総議席数の6割程度を地方区（選挙区）、4割程度を全国区・比例区から選出する並立制を採用してきた。地方区（選挙区）は、都道府県を選挙区の単位とし、定数は人口規模に合わせて1～5までさまざまであった。ただし、半数以上が定数1の選挙区であり、そうした選挙区では同一政党候補者同士の競争は生じず、政党間競争が展開された。

1980年選挙まで行われていた全国区選挙は、全国一区で定数50をめぐる選挙制度であり、同一政党の候補者が多数立候補し、候補者個人を中心とした選挙が展開されていた。ところが、1983～1998年まで実施した拘束名簿式比例代表制は、政党名を投じる制度であるため、同一政党候補者間の競争は生じず、政党間競争のみが行われていた。

さて、このような衆参の選挙制度の違いと、それにもなう選挙競争のあり方の違いを、ある一つの選挙区から眺めると、政党・候補者と有権者が、実に複雑な選挙環境に置かれていることがよく理解できる。

衆院選の定数が5で、参院選の定数が1である選挙区では、衆院選では野党が多党化しているうえに、候補者個人中心の選挙競争が展開される一方、参院選では二大政党による政党間競争が展開される。それに加えて、参院選が全国区を採用していた時代には大量の候補者による個人中心の選挙が、比例区を採用していた時代には純粋な政党間競争が行われていた。すなわち、同じ選挙区であっても、衆院選と参院選では、選挙競争のスタイルも、選挙競争への参入者の数も、まったく異なる環境に置かれていたのである。

このことは、衆院選の選挙制度が小選挙区比例代表並立制に変更された1996年以降も、同じである。並立制の導入により、衆院選では、小選挙区部分・比例区部分いずれにおいても政党間競争が行われるようになった⁵⁾。これにより、参院地方区（選挙区）の定数が1の選挙区では、衆院選と参院選の定数が一致し、選挙競争のスタイルも参入者数も一致することになったが、逆に参院選における定数の多い選挙区では、衆院選は政党数の少ない政党間競争が、参院

選では政党数も多く、個人中心の選挙が行われることになった。また、2001年に参院選で非拘束名簿式比例代表制を導入してからは、参院選比例区でも個人中心の選挙が展開されることになった。

このように、時代を超えて、衆院選と参院選の選挙競争のあり方は一致してこなかった。衆院選中選挙区時代は、個人中心の選挙競争を行っている選挙区でも、参院選挙区では政党間競争に、参院全国区では個人中心の選挙競争に直面することがあった。並立制導入以降は、衆院選では政党間競争が行なわれる一方で、参院選挙区や参院比例区では候補者個人中心の競争を行っているケースも少なくなかった。すなわち、衆院選と参院選では、まったく原理の異なる選挙競争が、多くの選挙区で、さまざまなパターンをもって生じるのであり、衆院選の分析から類推して参院選を解釈することは、本質的には困難なのである。

3. 選挙競争の相違がもたらす諸問題

前節では、衆院選と参院選の選挙競争のあり方が異なり、かつその相違が選挙区ごとに異なることを示してきた。そこで本節では、選挙競争の相違が、政党・候補者と有権者の行動と選挙結果に、どのような影響を与えるかについて、coordination problem, split ticket voting, contamination effectの3つの視点から検討を進めていく。なお本節からの議論は、衆院選で中選挙区制を採用していた時代に焦点を絞り、展開する。

(1) coordination problem

本稿で述べるところのcoordination problemは、衆院選において同一政党から複数の候補者が立候補している選挙区において、参院選では当該政党から一人の候補者しか立候補していない状況において生じる問題を指す。

ある衆院選挙区において、自民党から複数の候補者が立候補しており、参院選挙区では一人しか立候補していない場合、党中央のコントロールが強ければ、衆院候補者それぞれが手を組み、協働して参院選候補者を応援し、動員をかけることができる。しかしながら、中選挙区制下では個人中心の選挙が行われ、参院候補者も独自の個人後援会を有し、且つ参院における派閥化も進行している状況では⁶⁾、それほど簡単に協働を達成することはできない。したがって、中選挙区制における候補者の数と参院選挙区における候補者の数の差異は、自らの持つ選挙リソースの効率的利用を妨げる要因となり、参院選挙区選挙において自民党を苦しい立場に追いやるだろう。

ところが、このことは野党にも該当する論理である。衆院選挙区の定数が多く、多党化が進んだ地域において、参院の定数が小さい場合、野党間での協働が進まなければ自民党に対抗しうる選挙競争は生じない。しかしながら、そうした協働は難しく、野党は自らのリソースを効率的に利用できなくなる。

参議院の選挙制度は、定数1の選挙区が半数以上を占めるという特徴をもつため、必然的に、同一自治体における衆院選との定数差を生じさせる。このことは、自民党及び野党双方にとっての政治的リソースの効率的利用を妨げる構造的な要因となる。逆にいえば、この coordination problem を回避することによって、参院選を有利に戦うことができる。

一方、定数が、衆院選のそれと近似している参院選挙区では、coordination problem は生じず、当該選挙区におけるリソースの効率的利用が達成できることになる。衆院選での選挙競争が、ストレートに参院選にも反映すると考えらえよう。

(2) split ticket voting

二票制の下で有権者は、戦略的に分割投票を行うことが指摘される。日本政治の文脈における Split ticket voting は、衆院選において並立制が導入されて以降、とくに注目を集めている。しかしながら参院選においては、第一回選挙が実施された1947年から一貫して二票制の選挙制度を採用している。このことから、地方区・全国区の並立制時代から、選挙区・非拘束名簿式比例代表制の時代に至るまで、少なからず分割投票が行われていた事が想定できる。

それでは、Split ticket は、自民党と野党に対し、どのような効果をもたらすだろうか。結論からいえば大きな政党にとって不利な状況をもたらすと考えられる。Split ticket は、二票を異なる政党に振り分ける投票行動であるが、その対象は特定の政党に限定されるものではない。たとえば「自民党と民主党」に対して振り分けるのではなく、「自民党とそれ以外の政党」「民主党とそれ以外の政党」に振り分けるのも、split ticket といえる。

そして、ここでまた衆院選との定数差異の問題が重要な意味をもってくる。衆院選で大きな定数を有する選挙区では、多党化が進行する。しかし、当該選挙区（自治体）の参院選挙区定数が1や2である場合、選挙競争に参入する政党の数は限定されてしまう。そのため、衆院選において小規模な政党を支持していた有権者は、参院選挙区で、衆院とは異なる政党への支持・投票を余儀なくされる。ところが並立する全国区・比例区では、当該小規模政党への投票が可能になる。すなわち、衆院選での多党化が進行する以上、参院選挙区で大政党が票を集めたとしても、全国区・比例区において票が分散する可能性がある。

このように、当初から並立制を採用してきた参院の選挙制度は、有権者に split ticket voting の環境を与え続け、とくに衆院選で多党化の進んだ地域で、それを促進させたと考えられる。そしてそれは、結果として、大政党（自民党と社会党）にとって、全国区・比例区部分での議席確保を妨げる構造的な要因となると考えられる。

(3) contamination effect

Contamination effect は、Herron&Nishikawa^[12] やリード^[13]、森^[5]らによって主張された、二票制下での連動効果である。この contamination effect は、前項の split ticket とは逆方向の、すなわち自民党と社会党にとってプラスの効果をもたらす論理である。

有権者には、自らの投票行動に一貫性をもたせるため、選挙区と全国区・比例区において同じ政党に投票しようとする誘因が働く。したがって、定数の少ない参院選挙区でも候補者を立てられる自民党と社会党は、そうであるがゆえに、全国区や比例区で票の上積みを達成する。逆に、定数の大きな参院選挙区では、その効果が多くの政党に及ぶため、自民党と社会党のアドバンテージは生じなくなる。まさに、contamination effectは、split ticketとは逆の効果をもたらすといえよう。

ただし、参院選挙区で定数が少なく、衆院選挙区で定数の多い地域においても、1980年と1986年の同日選は別である。同日選は、参院選挙区で候補者を立てていなくても、contamination effectが生まれる環境を提供する。衆院選で候補を立てる可能性が高いからである。すなわち参院選全体として、自民党と社会党のアドバンテージが生じなくなるのである。

(4) まとめ

ここまで見てきたように、参議院の選挙制度は、衆議院とは異なり並立制を採用しているだけでなく、選挙区選挙においても、同じ自治体であるにもかかわらず異なる定数の下で行われるという特徴を有する。これらの特徴は、coordination problem, split ticket voting, contamination effectを引き起こし、各政党にプラスあるいはマイナスの効果をもたらすことになる。そこで以下では、参院選および衆院選の市区町村別集計データを用いて、これらの効果が、実際のところ、どの程度生じていたのかを検討していく。

4. データ

(1) データセット

本稿の分析で用いるデータは、参議院通常選挙における市区町村別集計データおよび衆議院総選挙市区町村別集計データである。したがって、分析単位は市区町村である。

参院データに関しては、地方区は第7回通常選挙（1965年）から第17回（1995年）選挙まで、全国区は第10回（1974年）から第12回（1980年）まで、拘束名簿式比例代表制は第13回（1983年）から第17回（1995年）までを用いる。このうち全国区第10回については群馬県と千葉県が除かれている。これは市区町村別の資料そのものが存在しないか、判読不能状態にあることが原因である。

衆院データに関しては、水崎・森によって公開されているJEDMデータに市区町村コードを付与したものを使用する。市区町村データを付与することによって、参院データとマージすることを可能にしている。

分析のためのデータセットは、参院選データを軸にして、直近の衆院選データをマージする形で整えた。なお、同日選が行われた1980年及び1986年選挙については、直近ではなく、同日に実施された衆院選データをマージしている。選挙回の対応表は、表1に示す通りである。な

お表中の○は、分析に含めた選挙回・選挙種類であり、×は分析に含めていない。

表1 データセットにおける参院選と衆院選の対応表

参院選挙年	参院選挙回	衆院選挙年	衆院選挙回	地方区（選挙区）	全国区・比例区
1965	7	1963	30	○	×
1968	8	1967	31	○	×
1971	9	1969	32	○	×
1974	10	1972	33	○	○
1977	11	1976	34	○	○
1980	12	1980	36	○	○
1983	13	1980	36	○	○
1986	14	1986	38	○	○
1989	15	1986	38	○	○
1992	16	1990	39	○	○
1995	17	1993	40	○	○

※第7回地方区の熊本県，第10回全国区の群馬県，千葉県を除く

(2) 従属変数

従属変数は，参院選と衆院選の関係性を示すような指標を作成し，投入する．具体的には，

- ①参院選選挙区における得票率と衆院選選挙区における得票率の差
- ②参院選全国区（比例区）における得票率と衆院選選挙区における得票率の差
- ③参院選選挙区と参院選全国区（比例区）における得票率の差

を自民党と社会党，それぞれについて算出したものを用いる。

①，②については，値がマイナスであれば，衆院選で獲得していた支持を，参院選で効果的に用いることが出来なかったことを示す。③については，値がプラスであると，選挙区選挙で獲得していた支持を，全国区（比例区）で効果的に用いられなかったことを示す。

なおそれぞれの値については，相対得票率と絶対得票率について算出している。ただし紙幅の都合上，絶対得票率に関する分析結果は別稿に譲ることとする。

(3) 独立変数

独立変数には，つぎの6変数を投入した。

まず統制変数として有権者数（対数）を作成した。つぎに主要な独立変数として，衆院選挙区定数から参院選挙区定数を引いた「定数差」を作成した。定数差が大きいほど，衆院定数が参院定数に比べて大きい事，定数差がゼロであればそれらが一致していることを示す。衆参の定数の関係は，表2に示す通りである。また80年と86年選挙については同日選ダミーを，1977年～1980年選挙までは全国区ダミーを作成した。ここまでの各変数は，固定因子として分析で扱っていく。

表2 衆参選挙区定数の関係（自治体レベル）

		衆院選挙区定数						
		1	2	3	4	5	6	合計
参院 選挙区 定数	1	0	172	3820	5167	6549	0	15708
		0.0%	0.5%	10.4%	14.1%	17.8%	0.0%	42.8%
	2	140	229	4070	3377	6191	73	14080
		0.4%	0.6%	11.1%	9.2%	16.9%	0.2%	38.4%
	3	0	87	1136	1526	1306	0	4055
		0.0%	0.2%	3.1%	4.2%	3.6%	0.0%	11.0%
	4	0	3	386	658	1710	110	2867
		0.0%	0.0%	1.1%	1.8%	4.7%	0.3%	7.8%
	合計	140	491	9412	10728	15756	183	36710
		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

これに加えて、変量因子（ランダム変数）として、選挙回と都道府県を用いた。いうまでもなく選挙結果は、当該選挙が実施された政治状況に大きな影響を受ける。したがって、制度的・構造的要因を明らかにするためには、それを取り除いた分析が必要である。同様に、選挙結果は、当該選挙区（参院でいえば都道府県）ごとの特性にも影響を受ける。とくに同じ候補者が選挙競争を行う場合、異なる選挙回であっても同じような特徴を示す可能性がある。そうした、都道府県独特の政治事情の影響を取り除くため、この変数を作成し、分析に用いることとした。

5. 分析

(1) 自民党の状況

表3は選挙回別に示された各従属変数の平均値である。

表3 選挙回別にみる自民党の得票構造

選挙回	参院選挙区— 衆院選挙区得票率差		参院全国比例区— 衆院選挙区得票率差		参院選挙区— 参院全国比例区得票率差	
	度数	平均値	度数	平均値	度数	平均値
7	3350	-8.35%				
8	3363	-4.65%				
9	3295	-4.92%				
10	3154	-8.65%	3154	-4.41%	3159	-4.24%
11	3253	-0.94%	3365	-5.90%	3256	5.13%
12	3254	-2.09%	3371	-6.30%	3254	4.39%
13	3363	-4.11%	3363	-14.98%	3370	10.80%
14	3374	-4.40%	3374	-13.54%	3376	9.12%
15	3222	-19.43%	3357	-25.86%	3238	6.57%
16	3301	-2.08%	3354	-14.02%	3318	12.12%
17	2791	-10.32%	3345	-12.95%	2817	3.33%
合計	35720	-6.36%	26683	-12.24%	25788	5.90%

まず参院選挙区と衆院選挙区の得票率差を見ると、第15回（1989年）選挙において極端な差異（マイナス15%）を示していること、第11回（1977年）、第12回（1980年）、第16回（1992年）で非常に差が小さい事（マイナス1～2%）がわかる。

つぎに全国区・比例区と衆院選挙区の得票率差を見ると、まず全国区選挙であった第10回～第12回に比べて、比例代表選挙において大きな差異を示していることが明らかである。全国区選挙で5～6%であった差異は、10%を超える差異へと変化している。自民党にとって、比例代表制の導入は、衆院選で獲得した支持を効率的に参院選に用いることを妨げる効果をもたらせたといえよう。

最後に、参院選挙区と参院全国区・比例区との差異であるが、全国区と比例区の間には、極端な違いは見られない。表から明らかなように、第10回は、選挙区で獲得した得票率よりも、全国区で獲得した方が高いという結果を見せているものの、第11回、第12回全国区の結果は、比例区でのそれに比べて明らかに低いわけではない。全体的に言えば、参院選挙区で獲得した支持は、ストレートに全国区・比例区に結び付けられず、やや減じられた形で反映しているようである。

さて表4は、定数差別の平均値を示したものである。ここでは、先述した coordination problem と split ticket voting の議論を念頭に置きながら検討していくこととする。

表4 定数差別にみる自民党の得票構造

定数差	参院選挙区— 衆院選挙区得票率差		参院全国比例区— 衆院選挙区得票率差		参院選挙区— 参院全国比例区得票率差	
	度数	平均値	度数	平均値	度数	平均値
-2	3	-2.82%	3	-0.81%	3	-2.01%
-1	602	-4.82%	451	-7.61%	441	1.66%
0	1985	-10.54%	1518	-10.41%	1476	-1.25%
1	7325	-7.41%	5342	-12.00%	5219	2.97%
2	8327	-6.26%	6344	-14.24%	6058	7.91%
3	11148	-5.71%	8122	-12.51%	7904	7.23%
4	6330	-4.74%	4903	-10.80%	4606	7.76%
合計	35720	-6.27%	26683	-12.30%	25707	6.04%

まず、参院選挙区と衆院選挙区の得票率差をみると、衆院選における支持を上手に転換できなかったのが、定数が一致する（定数差ゼロ）の自治体である。そこから定数差が大きくなるにつれて、リソースの効率的な利用ができていない。これは coordination problem で説明した論理とは逆の結果である。つぎに全国区・比例区と衆院選挙区の得票率差をみると、こちらは定数の差に応じた明確な傾向はみられない。参院選挙区と参院全国区・比例区の間には、定数が一致あるいは近似する場合は、1%程度の差異しか見せていないが、定数差が2を超えると、一気にその差異が大きくなる。選挙区で獲得した得票率に比べて、全国区・比例区では低い得票率しか獲得できなくなっている。

(2) 社会党の状況

社会党について、自民党のそれと同様の観点からみていくことにする。

表5 選挙回別にみる社会党の得票構造

選挙回	参院選挙区— 衆院選挙区得票率差		参院全国比例区— 衆院選挙区得票率差		参院選挙区— 参院全国比例区得票率差	
	度数	平均値	度数	平均値	度数	平均値
7	3351	7.56%				
8	3349	4.14%				
9	3281	11.82%				
10	3217	7.16%	3167	-4.17%	3011	6.32%
11	3317	8.67%	3370	-2.34%	3317	7.60%
12	2858	7.36%	3371	-4.45%	2858	6.56%
13	3259	7.88%	3379	-0.67%	3259	9.74%
14	2941	7.16%	3378	2.12%	2941	6.15%
15	2296	20.86%	3374	19.06%	2296	11.60%
16	1626	3.07%	3372	-2.91%	1626	11.25%
17	1856	8.28%	3371	2.89%	1855	10.73%
合計	31351	8.48%	26782	1.23%	21163	8.39%

表5は選挙回別に示した各従属変数の平均値である。まず参院選挙区と衆院選挙区の間得票率差をみると、自民党とは逆に、全ての選挙回で、直近の衆院選で獲得した以上の得票率となっていることがわかる。しかし、全国区・比例区と衆院選挙区の間関係についてみると、選挙区ほど効果的な動員を達成していないことがわかる。

また、参院選挙区と全国区・比例区の間差異をみると、全ての選挙回において、選挙区で獲得した得票率よりも、低い得票率しか獲得できていないこともわかる。自民党ほどの差異は示されないが、全国区・比例区選挙は、社会党にとっても決してプラスに働く制度ではなかったことがわかる。

つぎに定数差別に示した平均値をみていきたい(表6)。参院選挙区と衆院選挙区の間得票率の差異は、定数差が大きくなるにしたがって大きな値を示しており、衆院選で獲得した以上の得票率を獲得していることがわかる。すなわち、野党間のcoordinationがうまく達成されていたといえる。しかし、全国区・比例区と衆院選挙区の間差異は、そのcoordinationが、あくまでも選挙区選挙にのみ適応され、全国区・比例区には波及していないことがわかる。定数差ゼロおよび1の自治体では、むしろ衆院選挙区における得票率の方が高くなっているし、全国区・比例区が上回る場合でも1~2%に過ぎない。

最後に参院選挙区と全国区・比例区との差異をみると、定数差に関わらず、平均的に選挙区での支持を全国区・比例区での得票に結びつけていないことがわかる。すなわち社会党は、coordination problemの回避には成功したものの、split ticketの影響を受けることで、参院選全体として大きな成果を得ることは出来なかったといえよう。

表6 定数差別にみる社会党の得票構造

定数差	参院選挙区— 衆院選挙区得票率差		参院全国比例区— 衆院選挙区得票率差		参院選挙区— 参院全国比例区得票率差	
	度数	平均値	度数	平均値	度数	平均値
-2			3	7.91%		
-1	557	8.42%	451	8.01%	424	6.35%
0	1852	-2.57%	1518	-1.34%	1347	6.24%
1	7038	4.57%	5359	-0.28%	4919	8.21%
2	7670	9.32%	6344	1.17%	5401	8.56%
3	9461	10.80%	8122	1.63%	6225	9.02%
4	4496	11.70%	4903	2.18%	2777	8.25%
合計	31074	8.32%	26700	1.18%	21093	8.38%

(3) 混合効果モデルによる検証

最後に、上記の議論が、種々の要因をコントロールしたうえで検証できるかをみていく。独立変数はすでに示したとおりであり、混合効果モデル（一般化線形混合モデル）によって推計を行った。推計結果は表7、8に示す通りである。

推計結果は、これまで示してきた平均値に関する結果とは、必ずしも融和的ではない。自民党・社会党とも、定数差は、参院選挙区と衆院選挙区の間得票率の関係、および全国区・比例区と衆院選挙区の間得票率の関係双方について、プラスに有意な結果を示している。人口規模や都道府県特性などを適切にコントロールした場合、参院選挙区定数に比べて衆院選挙区定数が大きいほど、衆院選において獲得した支持を、効果的に参議院選挙へと結びつけていたのである。すなわち自民党・社会党とも、coordination problemの回避には成功していたのである。

しかし、適切なコントロールを施してもなお、衆院選挙区と参院選挙区の間定数差は、参院選挙区と全国区・比例区における得票率のギャップに正の効果を与えていた。すなわち、衆院選挙区における多党化は、参院選挙区についてはcoordinationの達成により自民党・社会党両党にとってプラスの効果をもたらしたが、全国区・比例区については、split ticketの効果が働き、両党にとってマイナスの効果をもたらすことが明らかになったのである。

表7 混合効果モデルによる推定結果（自民党）

従属変数	参院選挙区	参院全国比例区	参院選挙区
	衆院選挙区 得票率差	衆院選挙区 得票率差	参院全国比例区 得票率差
固定効果	t 値	t 値	t 値
切片	-1.715	-2.161 †	-.025
有権者数（対数）	3.947 ***	1.035	6.495 ***
定数差	8.747 ***	9.618 ***	5.455 ***
同日選	-.961	-.364	-.616
比例代表制	-1.052	-2.948 *	2.222 †
変量効果			
選挙回	1.995 *	1.578	1.579
都道府県	4.728 ***	4.736 ***	4.757 ***
N	12716	8456	7483

† p<.1；* p<.05；** p<.01；*** p<.001（両側検定）

表8 混合効果モデルによる推定結果（社会党）

従属変数	参院選挙区	参院全国比例区	参院選挙区
	衆院選挙区 得票率差	衆院選挙区 得票率差	参院全国比例区 得票率差
固定効果	t 値	t 値	t 値
切片	.987	.414	-7.207 ***
有権者数（対数）	3.700 ***	-23.180 ***	65.423 ***
定数差	8.041 ***	3.727 ***	4.476 ***
同日選	.245	.285	2.370 †
比例代表制	.679	1.325	2.454 †
変量効果			
選挙回	1.997 *	1.581	1.578
都道府県	4.694 ***	4.749 ***	4.680 ***
N	11426	5310	9981

† p<.1；* p<.05；** p<.01；*** p<.001（両側検定）

6. 結論と展望

自民党長期政権は、衆議院だけではなく参議院でも多数派を獲得し続けることで成立している。それにもかかわらず、参議院選挙は、投票行動研究以外のアプローチで分析対象となることが少なかった。その原因の一つは、市区町村別に集計されたデータの欠如にあるが、それゆえ、参議院選挙が日本政治に与えた影響は、様々な制度的特徴を有するにもかかわらず、衆院選の分析結果を敷衍した形で理解するにとどまっていた。

そこで本稿では、参院選市区町村別データを作成し、衆院選と同じレベルでの分析を可能に

させ、参議院選挙を制度的・構造的に捉えなおし、その姿を立体的に理解することを試みた。

分析の結果明らかになったことは、衆議院で採用されていた中選挙区制と参議院で採用されていた並立制の「組み合わせ」が、参院選に重要なインパクトを与えていたことである。同じ選挙区であっても衆院選と参院選では定数が異なり、coordinationを必要とする選挙区と、必要としない選挙区が生まれる。そのcoordinationが首尾よく達成されたとしても、並立制という制度的特質により、達成の効果は限定的にしか選挙結果に反映しない。自民党も社会党も、衆参選挙区の定数差異と全国区・比例区が存在によって、衆院選で勝利することが参院選の勝利には結びつかず、参院選挙区での勝利がストレートに全国区・比例区での勝利には結びつかない、という結果を受け入れざるを得なかった。すなわち参議院選挙の存在は、衆議院との選挙制度の相違および、並立制の採用により、55年体制を不安定化させてきたのである。

謝辞

本論文は、文部科学省科学研究費補助金・特別推進研究（課題番号：24000002）「政権交代期における政治意識の全国的時系列的調査研究」（研究代表者：小林良彰，研究分担者：谷口将紀，山田真裕，平野浩，名取良太，飯田健）および同・基盤研究（B）（課題番号：21330031）「戦後日本の政治変動と参議院選挙：市区町村別データに基づく実証的研究」（研究代表：福元健太郎，研究分担者：名取良太，岸本一男，堤英敬，辻陽）による研究成果の一部である。

注

- 1) この観点でいえば自民党長期政権の終焉は1989年参院選となる。1993年総選挙は、衆院における長期政権の終焉である。
- 2) 日本の衆院選のみならず、選挙制度が政治的行動や帰結の規定要因になることは、諸研究が表すとおりである。
- 3) 投票行動研究において、制度的側面を組み込んだ分析がなされているケースもある。制度的側面が「完全に」捨象されてきたわけではない。
- 4) 自民党長期政権の要因としてこの二つの点を指摘したのは、水崎・森^[9]である。彼らは、衆院選市区町村別集計データを分析し、この点を明らかにしている。またクライアントリズムと自民党長期政権についてはScheiner^[10]に詳しい。
- 5) 厳密に言えば、重複立候補・同一順位・惜敗率の導入によって、異なる選挙区で立候補する同一政党候補者同士の競争は残されている。
- 6) 参院における派閥化については東大法・第5期蒲島郁夫ゼミ編^[11]に詳しい。
- 7) データセット自体は、地方区（選挙区）・比例区それぞれ第23回（2013年）まで整備している。

参考文献

- [1] 三宅一郎（1995）『日本の政治と選挙』東京大学出版会。
- [2] 小林良彰（1991）『現代日本の選挙』東京大学出版会。
- [3] 池田謙一（2004）「2001年参議院選挙と「小泉効果」」『選挙研究』19号、29-50ページ。
- [4] 水崎節文（1992）「一人区における自民党の完敗——89年参議院選挙集計データの解析から」『レヴァイアサン』10号、82-103ページ。

- [5] 森裕城 (2003) 「2001年参議院選挙の得票分析」, 京都女子大学現代社会学部『現代社会研究』4・5号, 23-40ページ.
- [6] 西川美砂 (2003) 「2001年参院選における政党システムへの選挙制度の影響」『選挙研究』第18号, 12-25ページ.
- [7] 東大法・第5期蒲島郁夫ゼミ編 (2004) 『参議院の研究 第1巻選挙編』東京大学出版会.
- [8] 待鳥聡史 (2002) 「参議院自民党と政党再編」『レヴァイアサン』30号, 68ページ.
- [9] 水崎節文・森裕城著 (2005) 『総選挙の得票分析—1958-2005』木鐸社.
- [10] Ethan Scheiner (2006), *Democracy Without Competition in Japan: Opposition Failure in a One-Party Dominant State*, Cambridge University Press.
- [11] 東大法・第5期蒲島郁夫ゼミ編 (2005), 『参議院の研究 第2巻議員・国会編』.
- [12] ES Herron, M Nishikawa (2001), "Contamination effects and the number of parties in mixed-superposition electoral systems", *Electoral Studies* 20 (1), pp.63-86.
- [13] スティーブン・R・リード (2003), 「並立制における小選挙区候補者の比例代表得票率への影響」『選挙研究』18号, 5-11ページ.

